

## 1. 学校法人の概要

### (1) 建学の精神・教育理念・教育目的

[建学の精神・教育理念・教育目的]

本学の建学の精神は、「人づくり」である。教育理念は、「建学の精神に則り、品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくってはならない人材を育成する。」ことである。その趣旨は、より高度な自動車整備技術を持ち、社会人としてのマナーを見につけ、応用力を持つ人材の育成を目指すところにある。

本学は、学祖 近藤安次郎（1894年～1990年）により国家及び社会に貢献できる人間の育成と、時代に適応した専門技術者の養成を目指して昭和48年（1973年）に設立した。本学の母体として、近藤安次郎が昭和18年（1943年）に設立した徳島工科学校、昭和26年（1951年）に設立した徳島城南工業高等学校がある。両校とも、建学の精神及び教育理念を人づくりと技術をとおした社会貢献ができる人材の育成としており、これらの精神を受け継いでいると言える。

建学の精神及び教育の理念は、昭和48年に徳島工業短期大学を創設した創立者が本館正面玄関に掲げた学園訓を平成18年12月に見直し、現在の内容に再構成した。教育目的は、新たに見直した建学の精神及び教育の理念に基づき「自動車工業に関する専門的知識を身に付け自動車整備士の資格の取得を目指すことはもとより、国際化する社会への理解を深めさせ、社会人として必要な能力を育成する」こととした。

[将来に向けてのビジョン]

学生、保護者、高校、さらに自動車販売整備会社及び自動車関連業界にとって魅力ある大学づくりを構想することである。このために、将来構想検討委員会で将来の本学のあるべき姿について協議し、この検討結果を基に理事会で本学の新たなビジョンを決定する。

現在、人づくりと技術をとおした社会貢献ができる人材の育成をめざす本学の使命は、従来の自動車技術の他に、電気自動車、燃料電池車、その他これからの時代が要請する新技術に対応できる知識・技能及びお客様とのコミュニケーション能力が優れた学生を育てることにある。さらに、本学の特色を活かした産・官・学連携に一層取り組み、地方創生に貢献する。

48年間の先達の苦勞と知恵を思い、本学の使命を達成するのに必要なヒト・モノ・カネ・情報の取得を、計画・調達・実行することが法人にとって創立50年に向けての決意である。

### (2) 沿革

昭和18年 3月	徳島工科学校（各種学校）として徳島県知事から設立認可される。
昭和24年 7月	徳島城南工業高等学校の設置を徳島県知事から認可される。
昭和26年 3月	学校法人として徳島県知事から認可される。
昭和48年 3月	徳島工業短期大学自動車工業学科（入学定員80名）を文部大臣から認可される。
昭和52年 4月	校地を徳島市南昭和町から板野郡板野町に移転する。
平成 2年 12月	自動車工業学科臨時定員増を文部科学大臣から認可される。 (80人→140人、平成11年度入学生まで)
平成12年 4月	自動車工業学科臨時定員の廃止に伴う定員の変更（入学定員110名）、専攻科車体整備工学専攻（定員10名）の設置を文部科学大臣から認可される。
平成17年 4月	専攻科車体整備工学専攻の定員を20名に変更する。
平成21年 4月	専攻科自動車工学専攻（定員5名）を設置する。
平成22年 4月	自動車工業学科入学定員を80名に変更する。

### (3) 設置学校等

理事長 近藤孝造

徳島工業短期大学

所在地 徳島県板野郡板野町犬伏字蓮花谷100番地

学 長 多田博夫

(4) 役員等及び教職員に関する情報 (令和3年6月1日現在)

①役員等及び教職員の人数

学校法人徳島城南学園			徳島工業短期大学		合 計
役 員	理 事	5 名	教 員	16 名	16 名
	監 事	2 名	職 員	6 名	6 名
評議員		13 名			

②学内者である理事の一覧表

氏名	常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
近藤孝造	常勤	理事長	2020.3.28 ~ 2024.3.27	学園を代表して、その他の役員及び職員を統括する。
多田博夫	常勤	学長	2021.4.1 ~ 2023.3.31	校務をつかさどり、所属職員を統督する。
筒井晃治	常勤	事務局長・常任理事	2018.4.1 ~ 2022.3.31	事務総括・財務担当

③学外者である理事の一覧表

氏名	常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
石本 武嗣	非常勤	前一般社団法人徳島県 自動車整備振興会専務 理事	2020.6.1 ~ 2024.5.31	経営管理全般
星合 格	非常勤	株式会社徳島マツダ代 表取締役	2017.12.15 ~ 2021.12.14	経営管理全般

④監事の一覧表

氏名	常勤・非常勤 の別	任期	担当する職務内容
鴻野 佳泰	非常勤	2019.7.10~2023.7.9	会計監査・業務監査全般
黒口 浩二	非常勤	2019.7.10~2023.7.9	会計監査・業務監査全般

⑤評議員の一覧表

近藤孝造 (任期: 2019.5.24~2023.5.23)	多田博夫 (任期: 2020.4.1 ~2024.3.31)
筒井晃治 (任期: 2021.4.1 ~2025.3.31)	石本武嗣 (任期: 2020.4.1 ~2024.3.31)
堀 博光 (任期: 2019.5.19~2023.5.18)	山西康弘 (任期: 2019.4.1 ~2023.3.31)
松村武彦 (任期: 2019.5.24~2023.5.23)	阿部 剛 (任期: 2019.5.24~2023.5.23)
港 教之 (任期: 2020.7.10~2024.7.9)	多川健司 (任期: 2019.5.11~2023.5.10)
山橋史宜 (任期: 2020.4.1 ~2024.3.31)	岩瀬一裕 (任期: 2019.4.1 ~2023.3.31)

## 2. 事業の概要

### (1) 令和2年度の主な事業の概要

#### ① 主な事業の目的・計画

学校法人徳島城南学園経営改善計画（平成28～32年度）に基づき、以下のとおり計画する。

#### 1 教学改革計画

A) 10年後の本学の将来像について、平成30年度将来構想検討委員会が中間答申をまとめる。

平成30年度は中間答申として施設設備計画の一部の提案があったが、入学者数減少により、全体計画の中で再考する必要があるため、令和3年度以降の中期計画策定の中で検討することにする。

B) 本学の特徴を生かした産学官連係に一層とり組み、地方創生と本学が再生できる基盤を構築する。

(a) COC+の後継事業としての「コンソーシアムとくしま」の取組に参画し、これまで同様、徳島県、自動車販売・整備業界を始めとする県内企業、県内高等教育と連携して、学生募集、インターンシップの展開、県内就職率向上のための共同事業を計画、実行する。

(b) 一般社団法人徳島県自動車整備振興会との包括連携協定をもとに、県内の自動車整備業界の人材育成についての協力態勢検討及び本学の教育課程への助言をいただくことを目的とした連絡会を引き続き実施する。

(c) 板野町との包括連携協定をもとに、「道の駅」など板野町の諸々の街づくり計画に参画する一方、共催イベントや意見交換会の実施など地元住民との交流を充実させ、地元に着した短期大学としてのあるべき姿を模索する。

(d) 四国大学との包括連携協定をもとに、引き続き意見交換会を実施し、共同FD/SD活動の実施、単位互換の実質化や学生の交流等両校の教育研究一層の推進を図る。

(e) 2019年度に開始した徳島県が主唱する「とくしま産学官連携プラットフォーム」の事業推進に努める。

C) 実験・実習・講義の内容をより一層新技術に対応したものにする。

(a) 新たに1,000万円を教育改革予算として充て、教育・研究の活性化に役立てる。

(b) 特定整備の認証制度の発足に向け、教育体制を整える。

D) 単位化したインターンシップの充実を図る。

平成31年度参加率目標17.3%と目標を上回った。最終目標15%を達成するため、進路支援室を中心に学生の啓発に努める。

E) 教員の資質向上のため、学外派遣を継続する。

令和2年度も経営上の理由により実施を見合わせる。一方教員の資質向上のため、四国大学やSPOD等の学外研修参加を督促する。また授業に支障がない期間の他の大学、研究機関などへの出張、視察、研修を受けられるよう支援する。

なお、今後の人員計画を立てた上で令和3年度以降の派遣計画を検討する。

F) FD・SD活動をさらに活発化して、教員・事務職員の能力向上を図る。

令和2年度も四国大学との共同FD・SDを計画する。その他SPODの講師派遣事業や遠隔講義システムを活用した「コンソーシアムとくしま」の取組など、FD及びSD推進委員会の計画によりFD・SD活動を推進する。

**G) 学長裁量経費、共同研究費などを一層有効に使うようにする。**

学内の特別研究予算として令和2年度も設け(予算額合計 340万円)、教育研究業績の向上をはかる。

## 2 学生募集対策と学生数・学納金等計画

### A) 自動車工業学科日本人学生 80名以上を最終目標にして、教育活動資金収支差額が赤字にならないようにする。

#### (a) 入学者数

令和2年度入学者数見込みは日本人学生が52名であり、平成31年度(40名)と比べると大きく回復したが、入学定員には及ばず、また在籍学生数も平成31年度に比べると10名減の見込みとなっている。その中において女子学生は入学者7名と安定している。

令和3年度の目標である入学者80名以上を確保するため、入試広報では以下の取組を行う。

#### (b) オープンキャンパスの強化

過去の実績から、入学対象である3年生以上の日本人入学率は約30%となっているので、令和2年度は、日本人入学者80名以上に向け、高校3年生以上動員250名以上を目標とし、以下のことを実施する。最終目標では320名のオープンキャンパス参加者が得られるよう広報を行う。

(ア) 部活動をしている高校生や社会人の参加者を増やすために、平成31年度同様日曜日開催を実施するが、加えて土曜日開催も行い、6回から8回に増やす。

(イ) 高校訪問や進路ガイダンス等で面談した生徒のオープンキャンパスへの参加を促すため、自動車工学の魅力や進路の幅広さを訴え、氏名、連絡先などより多くの個人情報を提供してもらえるようにする。

(ウ) 広報活動を積極的にサポートしてくれる学生や女子学生が中心になって運営するオープンキャンパスへの転換が進んできたので、これを一層推し進め、参加者に親近感を持たせ、参加から受験、入学への歩留まり率を高める。

(エ) 1,2年生の参加者を増加させ次年度以降の基盤を固めるため、友人、知人と一緒に参加がしやすくなるよう工夫を継続する。

(オ) 入学につながるリピーターが増えるよう、県内企業の協力を得るなど、テーマ、実施内容及び対応の見直しを行う。

#### (c) 出張授業、校内説明会の内容の改善と重点化対策

以下に重点を置いて、対象校・対象生徒に応じた体験授業、説明を行い、オープンキャンパス参加へと導く。

(ア) 卒業後の進路として自動車業界での多岐にわたる職種(自動車整備士をはじめ、販売業務、団体職員等)があることを訴求する。

(イ) 1名対象者の出た企業奨学金やデュアルシステム(在職しながら大学を卒業)をPRするため、企業の採用担当者と協力して高校等への広報を行う。

(ウ) 体験を通して自動車整備士のおもしろさや難しさを知ってもらい興味が湧くようにする。

(エ) 経済的に進学が難しい生徒や徳島県以外の都道府県の生徒には、本学独自の奨学金、学費免除などをもとにした、学生生活を可能にするシミュレーションを提供する。

(オ) アンケートについては回収率100%、住所記入30%以上を目標に、出張授業、校内説明会以降の生徒との連絡手段がとれるようにする。

(カ)生光学園と連携協定を結ぶことになっているので、これをもとに両校のメリットとなる活動を展開する。

(d) 近隣の小・中・高校生の体験授業等の強化

町内の幼・小・中・高・本学との交流会に継続参加し、親睦と連携を深め、各校の要望の聴き取りに努める。

地元及び近隣小学校の社会科見学や、中学校の職業体験の受け入れを通して、自動車そのものや関連の新技术に目を開き、関心を持たせることができているので、来学した子どもたちが引き続き本学を訪問できるよう場を設定する。また、これらの成果については本学HPだけでなく参加各校を通しての情報発信も依頼する。

また、生光学園を始めとする高校向け体験授業等についても、開催の働きかけを強化する。

(e) 本学の独自のイベントの普及推進

第6回目となるクラシックカーイベントの成功に向け、板野町との連携を深め、開催内容の工夫、充実を図る。

また5回目となる小学生夏休み自由研究サポートには10名以上の参加が得られるよう、広報や教材の選定など内容を工夫する。

(f) 本学同窓会との連携

起業した卒業生の会社や卒業生の知り合いの会社に本学のガイドブックを置かせていただいているが、令和2年度も5名の入学者があったので、広報紙を使って子弟などの入学案内をするなど、より連携を深める。

**B) 平成28年度に新設した女子学生対象奨学制度のPRに努め、女子学生の入学数を10名以上を目指して広報を行う。**

本制度が各高校へ浸透してきたのを確認できたため、令和3年度入学者までの延長を決定している。令和2年度の入学者予定者は最多の7名であり、男女合わせての入学者増につながるよう、女子学生の参画による広報をさらに工夫展開する。

令和4年度以降については、対象者数を4名として広報を行う。

**C) 社会人入学生は、本学の新しい取り組みが認知されたことで大きな成果があったのでさらにPRに努める。**

社会人入学者も就職を果たしていることから、本学教育の特色・実績を訴求し、令和2年度入学者5名を達成したので、令和3年度入学者が5名以上となるよう、定時制高校、通信制高校への案内に努める。

**D) 留学生入学生10名以上を目標とする。**

(a) 令和2年度入学者は8名（平成31年度10名）と若干減少したが、15名以上となるよう本学在籍者の協力を得てFacebookなどSNSの活用により本学の認知度を上げ入学に結び付ける。

(b) 入学時の学納金負担を軽減するため納入時期を遅らせるなど便宜を図ったことを広報のポイントとして訴求する。

(c) 日本語学校の協力を得て、校内説明会を開催するほか、skypeを通じての本学学生との交流により本学への信頼度を高める。

(d) 四国大学、今治明德短期大学との共同広報体制による募集に努める。

(e) 海外教育機関、留学生送り出し機関等との提携により、留学生の招聘を拡大する。

(f) 家賃補助やバスツアーなど県の委託事業を活用し、県内他大学と連携して、説明会、見学会などの留学生募集活動を行う。

(g) 入学見込みのある都市で開催の会場形式説明会に参加する。

**E) 退学者を極力減らす。**

令和元年度退学者3名と減少を続けている。職員の危機感を持った対応が功を奏したと思われる。令

和2年度も個々の学生の様子を注視し、欠席については理由を連絡確認し、問題行動について情報共有を図り、担任の個人面談も前期開始早々に行う。また、引き続き1年終了時点のアンケートを実施し、学生の満足度等の把握に努める。

#### F) 学納金計画

学費減免補助金の廃止や消費税増税のための経費増加等により、令和2年度入学者から再試手数料を改定し、令和3年度入学者から施設拡充費を半期1万円増額する。

### 3 外部資金の獲得

#### A) 科学研究費補助金の奨励研究を最近2年間獲得しているが、申請数を増やす。

毎年1件は応募しているので、平成31年度申請に向け、2件以上は応募できるよう職員に促す。

#### B) 私立大学等改革総合支援事業採択を目指す。

四国大学が申請したプラットフォームの形成が採択され、本学は形成大学として名を連ねて事業活動に取り組む。プラットフォームにおいて本学の果たすべき役割からすると同支援事業での採択は厳しいため、採択を目指すのではなく、形成大学として補助金が得られるように取り組む。

#### C) 教育研究経費に充てるため、寄付金募集を検討する。

50周年記念事業に向けて募集準備を行う。

### 4 人事政策と人件費の抑制計画

#### A) 人事政策

(a) 2名退職後の教育体制について教育の実施状況をみながら、教育職員の担当時間の見直しを行う。ここ数年で退職する教員の補充については、人件費の増加につながらないように人事計画を進める。

令和3年度からの中期計画で立てる入学者予測をもとに補充人数を検討する。

(b) 平成31年非常勤講師担当科目の削減に向け選択科目などの見直しを行う。

平成31年度については見直しを行った。今後もお削減が可能かどうか見直しを行う。

#### B) 抑制策

(a) 給与規程に従い定期昇給の有無等を決定し、対前年比学生数により役員報酬金額を計算する。

令和2年度も定期昇給は6ヵ月延伸し、改善計画が進み総定員を満たすまで、定期昇給の有無など人件費全般の抑制策を堅持する。

(b) 人件費依存率を下げるため、定員を確保するまでは現在の削減方針を堅持する。

在籍者数減少により学納金収入が学生数にして10名分の減少となるが、現状以上の人件費削減は難しく、退職予定者の補充もあるので、令和2年度については下げることは難しい。

(c) 人件費比率を平成28年度予算66.3%から平成32年度予算52.4%を目標として削減する。

補助金収入の大幅な減額が予想され、人件費依存率同様下げることは難しい状況にある。学生数の回復を図り、外部資金獲得及び他の支出の抑制によって極力大きくならないように努める。

### 5 経費抑制計画（人件費を除く）

令和2年度の教育研究費及び管理経費は、平成30年度から取り組んでいる緊縮化がある程度功を奏していることから、平成28年度予算の10%減に少しでも近付けていくべく、必要性、緊急性の観点から査定を加えていく。

また、施設設備費についても緊縮化で平成27年度決算に近付けるべく、必要性、緊急性の観点から査定を加えていく。

奨学費では、本学独自の学費減免制度利用希望者について、国の高等教育修学支援新制度の活用を勧め、学費減免に対する補助の打ち切りの穴埋めを図る。また令和3年度以降の入学者に対しては、対

象者の収入基準を低くするとともに、本学学費減免制度申請に当たって同支援申請度の受給可否の確認を求めることとする。また留学生についても、受給要件を厳格化する。  
広告媒体もさらに見直し、費用対効果が上がるよう計画する。

## 6 施設等整備計画

実験・実習場を含めた施設設備の整備全体計画の骨格を平成3年度からの中期計画にまとめていく。  
必要性、緊急性の観点から補修を実施する。

## 7 借入金等の返済計画

令和2年度も借入金の予定はない。

### ②進捗状況 赤字：実績数字等

学校法人徳島城南学園経営改善計画（平成28～32年度）及び令和2年度事業計画に基づき、以下のとおり実施した。

#### 1 教学改革計画

A) 10年後の本学の将来像について、平成30年度将来構想検討委員会が中間答申をまとめる。

平成30年度は中間答申として施設設備計画の一部の提案があったが、入学者数減少により、全体計画の中で再考する必要があるため、令和2年度は学科長を中心に、特定整備制度の施行に伴うカリキュラムの変更に合わせた実習施設・設備の見直しを行った。

B) 本学の特徴を生かした産学官連係に一層とり組み、地方創生と本学が再生できる基盤を構築する。

(a) COC+の後継事業としての「コンソーシアムとくしま」の取組に参画し、これまで同様、徳島県、自動車販売・整備業界を始めとする県内企業、県内高等教育と連携して、インターンシップの展開、県内就職率向上のための共同事業を計画、実行した。学生募集については、同事業の取組の範囲外となった。

(b) 一般社団法人徳島県自動車整備振興会との包括連携協定をもとに、県内の自動車整備業界の人材育成についての協力態勢検討及び本学の教育課程への助言をいただくことを目的とした連絡会の継続開催を計画していたが、コロナ禍のため実施することができなかった。

(c) 板野町との包括連携協定をもとに、「道の駅」など板野町の諸々の街づくり計画に参画しており、開駅式には燃料電池自動車 MIRAI の展示も行った。共催イベントの実施はまだ緒に就いたばかりだが、板野町産業課等と連絡を取り合い、協力体制を深めつつある。

(d) 四国大学との包括連携協定をもとに、引き続き意見交換会を本学にて実施した。

単位互換については、四国大学の協力により一部科目を遠隔でも履修できる旨案内をしたが、履修希望者は出ていない。

(e) 2019年度に開始した徳島県が主唱する「とくしま産学官連携プラットフォーム」のメンバーとして事業推進に努め、学生募集活動の一環として高校へのアンケート調査等をプラットフォームとして行った。

C) 実験・実習・講義の内容をより一層新技術に対応したものにする。

(a) 教育・研究の活性化に役立てるため。新たに1,000万円を教育改革予算として充て、トヨタ yaris を4台、e-モータースポーツ（レーシング・シミュレータ、グランツーリスモ）計5基を導入した。

(b) 特定整備の認証制度の発足に対応し、学科長を中心に教育体制を整え、運輸局への申請準備にかかった。

D) 単位化したインターンシップの充実を図る。

平成31年度参加率目標17.3%と目標を上回った。最終目標15%を達成するため、進路支援室を中心に

学生の啓発に努めたが、10.8%に留まった。これは、1年生の受講者が伸びず、2年生についても学生数、メーカー系自動車販売会社の内定率ともに過去最低であったためである。

#### E) 教員の資質向上のため、学外派遣を継続する。

令和2年度も経営上の理由により実施を見合わせる方針は維持しているが、四年制大学の通信制過程卒業を目指したいとする教員があり、業務上差し支えなく、学費も低廉であることから、規程整備を図って、支援することとした。

教員の資質向上のため、四国大学やSPOD等の学外研修参加を督励し、授業に支障がない期間の他の大学、研究機関などへの出張、視察、研修を受けられるよう努めたが、コロナ禍の制約のため、ZoomなどのWeb会議システムに対応できる職員は積極的に参加をすることができた。

#### F) FD・SD活動をさらに活発化して、教員・事務職員の能力向上を図る。

令和2年度も四国大学との共同FD・SDを実施した。四国大学主催では「高等教育機関の職員に必要な能力と専門性」(共同SD、本学5名参加)、本学主催では「受講生が楽しく集中して参加する授業の雰囲気作り」(共同FD、本学17名、四国大学5名出席)といずれもSPOD講師派遣事業に相手校を招待する形で行った。

また「とくしま産学官連携プラットフォーム」においては、本学が主担当校として共同FD・SD「近年の学生の精神健康について」を実施し、本学27名(含む非常勤講師1名)、県内4大学7名の参加者があった。

#### G) 学長裁量経費、共同研究費などを一層有効に使うようにする。

学内の特別研究予算として令和2年度も設け(予算額合計340万円)、教育研究業績の向上を図った。コロナ禍のため内クラシックカー・フェスティバル予算の120万円は支出を見送ったが、他の学長裁量経費、共同研究費は紀要発表に結び付いた。

## 2 学生募集対策と学生数・学納金等計画

### A) 自動車工業学科日本人学生80名以上を最終目標にして、教育活動資金収支差額が赤字にならないようにする。

#### (a) 入学者数

令和3年度入学者数は日本人学生が41名であった。18歳人口減と4年制大学の門の広がり、若者の車離れの上に、コロナ禍の中十分な募集活動ができなかったことが影響した。

#### (b) オープンキャンパスの強化

過去の実績から、入学対象である3年生以上の日本人入学率は約30%となっているので、令和2年度は、日本人入学者80名以上に向け、高校3年生以上動員250名以上を目標とし、以下の実施計画を立てていたが、コロナ禍の影響を受け、高校に対して十分な広報を行えず、また実施できない回もあった。

(ア) 部活動をしている高校生や社会人の参加者を増やすために日曜日開催を実施するが、加えて土曜日開催も行い、6回から8回に増やした。しかしコロナ禍のため、本来多数の参加が期待できる3月が2年連続で中止となり、令和2年度は5月も中止となった。一方新たに、オンライン開催や個別対応開催を計画した。

(イ) 高校訪問や進路ガイダンス等で面談した生徒のオープンキャンパスへの参加を促すため、自動車工学の魅力や進路の幅広さを訴え、氏名、連絡先などより多くの個人情報を提供してもらえるようにする計画であったが、進路ガイダンスの中止や参加者の減少により、得られた個人情報は減少した。

(ウ) 広報活動を積極的にサポートしてくれる学生や女子学生が中心になって運営するオープンキャンパスへの転換が進んできたので、これを一層推し進め、参加者に親近感を持たせ、参加から受験、入学への歩留まり率を高めるように計画した。



(エ)1,2年生の参加者を増加させ次年度以降の基盤を固めるため、友人、知人と一緒に参加がしやすくなるよう工夫を継続したがコロナ禍のため多人数での来学を勧めることは難しかった。

(カ)入学につながるリピーターが増えるよう、県内企業の協力を得るなど、テーマ、実施内容及び対応の見直しを行う計画であったが、コロナ禍のため県内企業の参加を求めることはできなかった。

#### (c)出張授業、校内説明会の内容の改善と重点化対策

以下に重点を置いて、対象校・対象生徒に応じた体験授業、説明を行い、オープンキャンパス参加へと導く計画であったが、体験授業、説明の機会がコロナ禍のため大幅に減少した。

(ア)卒業後の進路として自動車業界での多岐にわたる職種（自動車整備士をはじめ、販売業務、団体職員等）があることを訴求した。

(イ)1名対象者の出た企業奨学金やデュアルシステム(在職しながら大学を卒業)をPRするため、企業の採用担当者と協力して高校等への広報を行った。令和3年度も企業奨学金利用の学生が1名あった。

(ウ)体験を通して自動車整備士のおもしろさや難しさを知ってもらい興味が湧くようにする計画であったがコロナ禍によりその機会が大幅に減った。

(エ)経済的に進学が難しい生徒や徳島県以外の都道府県の生徒には、本学独自の奨学金、学費免除などをもとにした、学生生活を可能にするシミュレーションを提供する計画であったが、オープンキャンパスの中止等で十分な機会は得られなかった。しかし、新たに規程整備した学生寮の部屋代免除制度は功を奏し、特別指定校の部屋代免除制度と合わせて10名の学生が入寮した。

(オ)アンケートについては回収率100%、住所記入30%以上を目標に、出張授業、校内説明会以降の生徒との連絡手段がとれるようにした。

(カ)生光学園と連携協定を結び、両校のメリットとなる活動の展開に向け意見交換を開始した。

#### (d)近隣の小・中・高校生の体験授業等の強化

町内の幼・小・中・高・本学との交流会に継続参加し、親睦と連携を深め、各校の要望の聴き取りに努める計画であったが、コロナ禍によりその機会を失った。

地元及び近隣小学校の社会科見学や、中学校の職業体験の受け入れを通して、自動車そのものや関連の新技术に目を開き、関心を持たせることができているので、来学した子どもたちが引き続き本学を訪問できるよう場を設定したかったが、コロナ禍のため受入がほとんどできなかった。

また、生光学園を始めとする高校向け体験授業等についても開催の働きかけをしたが、ニーズが合わず、新たな取り組みは実現しなかった。

#### (e)本学の独自のイベントの普及推進

第6回目となるクラシックカーイベント、5回目となる小学生夏休み自由研究サポートともにコロナ禍のため実施することができなかった。

#### (f)本学同窓会との連携

広報紙を使って子弟などの入学案内をするなどより連携を深める計画であったが、コロナ禍のため広報紙の発行も簡単なものに終わり、本学の広報をする機会が得られなかった。

### B)平成28年度に新設した女子学生対象奨学制度のPRに努め、女子学生の入学数10名以上を目指して広報を行う。

本制度が各高校へ浸透してきたのを確認できたため、令和3年度入学者までの延長を決定している。令和2年度の入学者予定者は最多の7名であり、男女合わせての入学者増につながるよう、女子学生の参画による広報をさらに工夫展開しようとしたが、奨学生の家計条件を低くしたこと、コロナ禍により広報機会を大きく失ったこともあり、令和3年度奨学生は3名に留まった。但し、家計条件が合わなかった女子学生1名は、女子奨学育英制度の奨学生に採用した。

C) 社会人入学生は、本学の新しい取り組みが認知されたことで大きな成果があったのでさらに PR に努める。

社会人入学者も就職を果たしていることから、本学教育の特色・実績を訴求し、令和2年度入学者5名を達成したので、令和3年度入学者が5名以上となるよう、**コロナ禍の中でも比較的訪問がしやすい**定時制高校、通信制高校への案内に努めたが、**2名に留まった。**

D) 留学生入学生 10名以上を目標とする。

(a) 令和2年度入学者は8名（平成31年度10名）と若干減少したが、15名以上となるよう本学在籍者の協力を得て Facebook など SNS の活用により本学の認知度を上げることに努めた。

**令和3年度入学者は9名となった。**

(b) 入学時の学納金負担を軽減するため納入時期を遅らせるなど便宜を図ったことを広報のポイントとして訴求した。

(c) 日本語学校の協力を得て、校内説明会を開催するほか、skype を通じての本学学生との交流により本学への信頼度を高めることに努めた。

(d) 四国大学、今治明德短期大学との共同広報体制による募集に努める予定であったが、**四国大学との連携に留まった。一方新たに加計学園との連携協定により、倉敷芸術科学大学の別科の学生を受け入れる基盤ができた。**

(e) 海外教育機関、留学生送り出し機関等との提携により、留学生の招聘を拡大する計画であったが、**コロナ禍により実現しなかった。**

(f) 家賃補助やバスツアーなど県の委託事業を活用し、県内他大学と連携して、説明会、見学会などの留学生募集活動を行う計画であったが、**家賃補助は学生募集に役立ったものの、他大学との連携については四国大学のみ**に留まった。

(g) 入学見込みのある都市で開催の会場形式説明会に参加する計画であったが、**コロナ禍のため機会がなかった。**

E) 退学者を極力減らす。

令和元年度退学者3名と減少を続け、職員の危機感を持った対応が功を奏したと思われ、引き続き個々の学生の様子を注視し、欠席については理由を連絡確認し、問題行動について情報共有を図り、担任の個人面談も前期開始早々に行ってきた。また、引き続き1年終了時点のアンケートを実施し、学生の満足度等の把握にも努めてきた。

**しかし、年度末に病気、進路変更や予期せぬ家庭内でのトラブルに起因する退学・除籍が集中し、1年生では計7名、2年生では2名が退学・除籍となった。退学率、留年率ともに8%であった。**

F) 学納金計画

学費減免補助金の廃止や消費税増税のための経費増加等により、令和2年度入学者から再試手数料を改定し、令和3年度入学者から施設拡充費を半期1万円増額した。**引き続き教育サービスの改善に見合う改定を検討することとした。**

### 3 外部資金の獲得

A) 科学研究費補助金の奨励研究を最近2年間獲得しているが、申請数を増やす。

職員に応募を促したが、**1件にとどまった。**

B) 私立大学等改革総合支援事業採択を目指す。

四国大学が申請したプラットフォームの形成が採択され、本学は形成大学として名を連ねて事業活動に取り組むこととした。プラットフォームにおいて本学の果たすべき役割からすると同支援事業での採択は厳しいため、採択を目指すのではなく、形成大学として補助金が得られるように取り組むこととした。

C) 教育研究経費に充てるため、寄付金募集を検討する。

50周年記念事業については実施時期等を同窓会とも相談し、今後準備を進めていくこととした。

#### 4 人事政策と人件費の抑制計画

##### A) 人事政策

(a) 2名退職後の教育体制について教育の実施状況をみながら、教育職員の担当時間の見直しを行う。ここ数年で退職する教員の補充については、人件費の増加につながらないように人事計画を進める。

令和3年度からの中期計画で立てる入学者予測をもとに補充人数を検討することとしていたが、コロナ禍で学生募集が難しくなっており、学生数の回復が予想以上に不透明である。今後学生数予測を確かなものとしながら、適正な学生定員、施設・設備規模等を勘案しながら人事計画を立てていくこととした。

(b) 平成31年非常勤講師担当科目の削減に向け選択科目などの見直しを行う。

専攻科車体整備工学専攻の募集停止に伴う見直しを行い、かつ学内人材の登用を行った。

##### B) 抑制策

(a) 給与規程に従い定期昇給の有無等を決定し、対前年比学生数により役員報酬金額を計算する。

令和2年度も定期昇給は6ヵ月延伸し、改善計画が進み総定員を満たすまで、定期昇給の有無など人件費全般の抑制策を堅持している。

(b) 人件費依存率を下げるため、定員を確保するまでは現在の削減方針を堅持する。

在籍者数減少により学納金収入が学生数にして10名分の減少となるが、現状以上の人件費削減は難しく、退職予定者の補充もあり、令和2年度については129.4%となった。

(c) 人件費比率を平成28年度予算66.3%から平成32年度予算52.4%を目標として削減する。

補助金収入の大幅な減額が予想され、人件費依存率同様下げることは難しい状況にある。学生数の回復を図り、外部資金獲得及び他の支出の抑制によって極力大きくならないように努めたが令和2年度は81.2%となった。

#### 5 経費抑制計画（人件費を除く）

令和2年度の教育研究費及び管理経費は、平成30年度から取り組んでいる緊縮化がある程度功を奏していることから、平成28年度予算の10%減に少しでも近付けていくべく、必要性、緊急性の観点から査定を加えていく計画であったが、奨学費支出が高等教育修学支援新制度もあって前年比8百万円で平成28年度予算比110%となった。一方管理経費は、平成28年度予算比82.4%に抑えることができた。

また、施設設備費についても緊縮化で平成27年度決算に近付けるべく、必要性、緊急性の観点から査定を加える計画であったが、設備更新の機会でもあったので、平成27年度決算比2百万増の結果となった。

奨学費抑制の取組としては、本学独自の学費減免制度利用希望者について、国の高等教育修学支援新制度の活用を勧め、学費減免に対する補助の打ち切りの穴埋めを図った。また令和3年度以降の入学者に対しては、対象者の収入基準を低くするとともに、本学学費減免制度申請に当たって同支援制度の受給可否の確認を求めることとした。また留学生についても、奨学金の受給要件を厳格化した。

広告媒体もさらに見直し、費用対効果が上がるよう取り組み、前年比2百万円減となった。

#### 6 施設等整備計画

特定整備の導入に向けたカリキュラム変更に合わせて実験・実習場を含めた施設設備の見直しを行った。

また、補修については、令和2年度は必要性、緊急性の観点から実施した。

整備計画全体の骨格については、令和3年度からの中期計画にまとめていく予定であったが、まずは計画策定のために以下の方針をまとめた。

「適正な規模、機能性及び必要性の観点から施設の集約化、利用の効率化を図る。」

#### 7 借入金等の返済計画

令和2年度も借入金はなかった。

(2) 教育研究の概要

① 教育研究上の基本となる組織に関する情報

大学等	学科	課程等
徳島工業短期大学	自動車工業学科	
	専攻科	自動車工学専攻
		自動車車体整備工学専攻

② 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

組織図 ※目次欄の PDF データをご覧ください。

1 教員組織及び専任教員数

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
自動車工業学科	4	3	9	0	16	7	—	0	0	全員男性
(小計)	4	3	9	0	16	—	—	0	0	
〔ロ〕	0	0	0	0	0	—	3	0	0	
(合計)	4	3	9	0	16	7	3	0	0	

2 専任教員の年齢構成表

教員数	年齢ごとの専任教員数 (助教以上)							助手等の平均年齢
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢	
合計人数 (16 人)	1	9	2	3	1	0	58	—
割合 (%)	6	56	13	19	6	0	—	—

3 専任、兼担および非常勤の別

大学等	学科	教員数	専任教員：非常勤教員	専任教員一人当たり学生数
徳島工業短期大学	自動車工業学科	16 名 (専任) 8 名 (非常勤)	2 : 1	6.56
	車体整備工学専攻 *令和3年度より募集停止	0 名 (兼担) 0 名 (非常勤)	—	—
	自動車工学専攻	14 名 (兼担) 3 名 (非常勤)	4.7 : 1	0.29

4 教員の保有学位、業績に関する情報 令和2年4月から令和3年3月

教員名	学位等	研究業績			その他主な業績・資格
		題名	副題	発表・掲載	
多田博夫	工学博士	機械系の運動・振動問題学習用教材の普及活動		広島商船高等専門学校紀要/42 巻 (2020)	阿南高専名誉教授 高等学校教諭第一種免許 (工業)
		運転スキル向上を目指したVR教習システムの開発		計測自動制御学会、令和2年度 SICE 四国支部学術講演会、PS2-16	
岩瀬一裕	工学修士	第2種電気工事士資格取得に向けた指導	技能試験対策用施工展示パネルの製作	徳島工業短期大学紀要第24刊 (2020年度)	高等学校教諭第一種免許 (工業) 大学・研究機関等研修講座講師
近藤孝造	教育学修士	ベトナムからの留学生理解のための基礎知識(3)	「アメリカの戦争」としてのベトナム戦争	徳島工業短期大学紀要第24刊 (2020年度)	
花野裕二	準学士	自動車シャシ学習教材の試作計画	4AS による学習効果と課題整理に基づく新教材の構想	徳島工業短期大学紀要第24刊 (2020年度)	一級自動車整備士指導員、二級自動車整備士、実務経験
		竹紛エンジンの開発研究		全国自動車短期大学協会 自動車整備技術に関する研究報告誌第49号	
村上和義	学士	キャリアデザイン教育について (その2)	インターンシップについて	徳島工業短期大学紀要第24刊 (2020年度)	一級小型自動車整備士、二級自動車整備士、実務経験
多田好宏	準学士				一級自動車整備士指導員、二級自動車整備士、自動車検査員、実務経験
廣瀬博文	学術修士	ドローンを利用した自動車運送の方法の模索		徳島工業短期大学紀要第24刊 (2020年度)	一級自動車整備士指導員、二級自動車整備士、実務経験
		燃料電池を使った電動カートの製作 (その5)			

福栄 堅治		問診力が向上する取り組み		徳島工業短期大学紀要 第 24 刊 (2020 年度)	一級自動車整備士 指導員、二級自動車 整備士、実務経 験
助道 永次	工学 修士	フックジョイン トの二次偶力視 認教材の試作		徳島工業短期大学紀要 第 24 刊 (2020 年度)	一級小型自動車整 備士、二級自動車 整備士、自動車検 査員、実務経 験
		フックジョイン トの不等速性視 認教材の試作			
		教材製作におけ るミニ旋盤の活 用	基本性能と改良内容及 び加工例		
東條 賢二	専 門 士	燃料電池を使っ た電動カートの 製作 (その 5)		徳島工業短期大学紀要 第 24 刊 (2020 年度)	一級小型自動車整 備士、二級自動車 整備士、実務経 験
藤井 健二	学 士	営業マン支援シ ステムについて	自動車ディーラーにお ける人材育成と省力化	徳島工業短期大学紀要 第 24 刊 (2020 年度)	
榎田 直人	工 学 修 士	ECU テストボッ クスの製作報告	自動車工学専攻学生の 実習報告	徳島工業短期大学紀要 第 24 刊 (2020 年度)	一級小型自動車整 備士、二級自動車 整備士、職業訓練 指導員、実務経 験
		電気回路トレー ナーの製作報告	自動車工学専攻学生の 実習報告		
鎌田 孝		自動車整備実習 の安全性向上 (第 2 報)	オートリフト・フレー ムアタッチメント・ガ イドの改良	徳島工業短期大学紀要 第 24 刊 (2020 年度) 年度)	一級自動車整備 士、二級自動車整 備士、自動車車体 整備士、自動車検 査員、職業訓練指 導員、JAF 国内 A 級ライセンス、実 務経 験
		竹粉エンジンの 開発研究		全国自動車短期大学協 会 自動車整備技術に 関する研究報告誌 第 49 号	
田中 昭生	準 学 士				二級自動車整備 士、実務経 験
阿部 昭一	専 門 士	* 令和 2 年 1 月 1 日着任			一級自動車整備士 指導員、二級自動 車整備士、実務経 験
小笠 原雅 之	準 学 士	* 令和 2 年 2 月 1 日着任			一級自動車整備士 指導員、二級自動 車整備士、実務経 験

### ③ 学生に関する情報

本学は、「人づくり」を建学の精神に掲げ、「品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくてはならない人材を育成する」ことを教育理念として教育活動を行っている。

そこで、本学の精神・教育の理念を理解し、学習意欲を有した、次のような目的を持つ学生に入学してほしいと考えている。（下表に、学生に関する情報に合わせ、学科、専攻ごとのアドミッション・ポリシーを示す。

大 学 等	学 科	入学者数	収容定員	在学者数	卒業・ 修了者数	進学 者数
徳島工業 短期大学	自動車工業学科	【入学に関する基本的な方針】自動車整備士資格（二級）の取得を目指したい人、身に付けた知識・技術を基に、自ら課題を解決したいと考える人、主体性を持ち多様な人とコミュニケーションを図りたいと考える人に入学してほしい。				
		50名 (内社会人1名 留學生9名)	160名	105名 内社会人5名 留學生16名)	47名 (内社会人3名 留學生11名) 学位授与率96%	2名
	専攻科車体整備工学専攻 *令和3年度より募集停止	【入学に関する基本的な方針】自動車整備士資格（車体）の取得を目指したい人、身に付けた知識・技術を基に、課題を解決したいと考える人、主体性を持ち多様な人とコミュニケーションを図りたいと考える人に入学してほしい。				
		0名	20名	0名	2名	0名
	専攻科自動車工学専攻	【入学に関する基本的な方針】自動車整備士資格（一級）の取得を目指したい人、身に付けた知識・技術を基に、自ら課題を解決したいと考える人、主体性を持ち多様な人とコミュニケーションを図りたいと考える人に入学してほしい。				
		2名	10名	4名	0名	0名

【就職者数及び卒業後の進路（主な就職分野[具体的な就職先等]、（留）は留學生の就職先）】

（令和3年3月31日現在）

国内就職者数：自動車工業学科42名(含む留學生10名)、車体整備工学専2名

就職希望者就職率：97.7% (内留學生100%)

就職先等： \*順不同

日本自動車機械工具協会、ノヴィルホールディングス(株)、(株)オートボックス南日本販売香川カンパニー、ネッツトヨタ徳島(株)、(留) (株)オートアールズ、(留) (株)ボデーショップオクムラ、四国工販(株)、(株)関電L&A、トヨタカローラ大阪(株)、(株)ヤナセ、(株)徳島ダイハツモータース、(株)ズキ自販徳島、(留) ヤマトオートワークス(株)、(留) ダイソー工業(株)、(株)ホンダカーズ徳島、トヨタカローラ岡山(株)、(株)コタニ、(株)ダイキエンジニアリング、(留) (株)レスリレーション、西尾レントオール(株)、(留) トヨタカローラ南海(株)、(留) (株)モトーレン神戸、(留) (株)ワンステップ、コマツカスタマーサポート(株)、富士運送(株)、愛媛トヨタ自動車(株)、トヨタL&F徳島(株)、ロジスネクスト四国(株)、中国JRバス(株)、(株)徳島マツダ、トヨタL&F近畿(株)、(株)アーネスト徳島、トヨタカローラ徳島(株)



【就職先業種】( ) 内人数

輸送・機械運転従事者(1) 建設・採掘従事者(1) 生産工程従事者(42)

【就職先産業分類】( ) 内人数

建設業(1) 製造業(2) 運輸業・郵便業(1) サービス業(40)

#### ④教育課程に関する情報

本学の「教育課程の編成・実施に関する方針」は以下のとおりである。

「高度化、複雑化する自動車技術の進展に対応できる専門知識と幅広い教養を有する人材を育成し、国家資格『二級自動車整備士・一級自動車整備士・車体整備士』の資格取得を目標にすると共に、多方面の分野にも進出できるようカリキュラム（教育課程）を編成する。」

この方針の下、編成した開講授業科目表とシラバスを次に示す。併せて、進路別の履修モデルを示す。

1 開講授業科目表 ※目次欄の PDF データをご覧ください。

自動車工業学科

専攻科車体整備工学専攻

専攻科自動車工学専攻

2 シラバス ※目次欄の PDF データをご覧ください。

自動車工業学科

1 年（前期・全期・後期）

2 年（前期・全期・後期）

履修モデル ※目次欄の PDF データをご覧ください。

専攻科車体整備工学専攻（前期・全期・後期）

専攻科自動車工学専攻

1 年（前期・全期・後期）

2 年（前期・全期・後期）

#### ⑤学習の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

本学では学習成果を表す尺度として GPA を導入しており、学習指導、生活指導、進級判定の資料として活用している。GPA の数値の分布状況は下表のとおりである。

GPA の数値の分布状況(令和 2 年度)

徳島工業短期大学 自動車工業学科

自動車工業学科		1 学年			学生数 59 名	
GPA の数値		1.0 以上	1.5 以上	2.0 以上	2.5 以上	3.0 以上
	1.0 未満	1.5 未満	2.0 未満	2.5 未満	3.0 未満	
人 数	0	11	15	13	15	5
下位 1 / 4 に該当する人数 14 名						
下位 1 / 4 に該当する GPA の数値 1.61 以下						

本学の「学位授与の方針」は以下のとおりである。

「国土交通省の定める必修科目及び本学の建学の精神である『人づくり』を実現するための諸科目や自動車工学の基礎となる科目を合わせ履修し、卒業要件単位数を修得した者に学位を与える。」

以下、必要修得単位数等を掲げる。

大学等	学部・研究科等	修業年限	必要修得単位数	科目区分ごとの必要修得単位数		取得可能な学位及び専攻名称
				必修	選択	
徳島工業短期大学	自動車工業学科	2年	62単位 (66単位)	51単位 (55単位)	11単位	短期大学士 * ( ) 内は留学生
	車体整備工学専攻	1年	27単位	27単位	0単位	* 令和3年度より募集停止
	自動車工学専攻	2年	63単位	63単位	0単位	

### ⑥学習環境に関する情報

大学等	キャンパス	学科	所在地	主な交通手段
徳島工業短期大学	板野町	自動車工業学科	〒779-0108 徳島県板野郡板野町犬伏 字蓮花谷 100 番地	高德線 板野駅下車
	【キャンパスの概要】	面積（土地）71,144 m <sup>2</sup> （建物）10,622 m <sup>2</sup>		
	【運動施設の概要】	運動場（5,537 m <sup>2</sup> ）体育館（1,112 m <sup>2</sup> ）		
	【課外活動の状況】	* 課外活動は令和3年度の計画または実施状況です。		
	ソフトボール部	—	休部	
	サッカー部	部員 27 名	フットサルを本学体育館で練習。	
	ゴルフ部	部員 4 名	練習場やショート・コースで練習。	
	スキー部	部員 9 名	スキーシーズンに合宿実施。	
	自動車部	部員 8 名	夜間走行練習、ダートトライアル練習・大会、軽四耐久レース、ジムカーナ参戦。	
	ツーリング部	部員 4 名	県内ツーリング実施。	
	卓球部	部員 5 名	体育館で練習。近隣高校、中学校と練習試合。	
	軽音楽部	部員 7 名	部室で練習。	
	釣り部	—	休部	
e-モータースポーツ同好会	部員 11 名	三重国体県予選参戦。		

⑦学生納付金に関する情報 ※目次欄のPDFデータをご覧ください。

⑧学生支援と奨学金に関する情報

1 学生支援

支援内容	組織名	機能
就職支援	進路支援室	就職指導、就職先開拓
進学支援	進路支援室	進学指導
履修支援	教務課	履修相談
生活支援(住居、アルバイト等)	学生課	学生への住居、アルバイト紹介他生活上の諸問題に関すること
	国際親善課	外国人留学生の生活支援に関すること
経済支援	学生課	奨学金に関すること
	会計課	授業料減免、分納に関すること
保健・衛生・メンタルヘルス等	学生課	学生の保健・衛生に関すること
	学生相談室	学生相談に関すること
その他の支援	学生課	各種資格の取得に関すること 課外活動に関すること

2 奨学金

大学独自の奨学金

種類	内容	要件	申込方法
近藤安次郎入学金免除制度	入学金免除	私立学校または自動車科若しくは自動車コース出身者(各校・各課程1名) 家計基準あり	各学校長の本学規程の推薦書を提出する。
近藤安次郎奨学育英制度	一種：毎月月末3万円を学習奨励金として8月及び3月を除いて2ヵ年支給する。	指定校特別推薦入試合格手続き終了者 学生寮居住者を除く学生	申請書(様式1)を提出し、定められた日に選考試験を受けるものとする。
	二種：本学設置の学生寮居住者の寮費のうち部屋代(毎月3万円相当)を免除する。	指定校特別推薦入試合格手続き終了者 学生寮居住者	
近藤安次郎女子奨学育英制度	毎月月末3万円を学習奨励金として8月及び3月を除いて2ヵ年支給する。	女子学生 各年度10名以内	入試合格手続き時に申請書を本学に提出し、申請の前後いずれかで本学の実施する面接を受けなければならない。

近藤安次郎奨学金貸与制度	1年前期分の授業料と施設拡充費相当額とし、これに充当する。	各年度5名以内	入試合格手続き時に申請書を本学に提出し、申請書に必要書類を添付して本学に提出する。 採用された者は、連帯保証人書署名の所定の借用書に必要書類を添付して、採用通知受領後10日以内に本学に提出する。返還義務あり。
徳島工業短期大学入学時特待生制度	毎月月末1万円を学習奨励金として8月及び3月を除いて2ヵ年支給する。	本学独自の奨学育英制度または学費減免制度の適用を受けていない1年生3名以内	申請書(様式1)を提出し、定められた日に選考試験を受けるものとする。
きら☆めき☆女子学生制度	授業料を2ヵ年全額免除する。	本学広報活動に協力する女子学生	保護者とともに面接を申し込む。
私費外国人留学生奨学金	①月額4万8千円を支給する。 ②月額2万円を支給する。	①経済的理由により修学困難な私費外国人留学生。若干名。 ②外部機関の奨学金を得ていない者。	入学時に提出書類等により審査。

外部機関からの奨学金

種類	内容	要件	申込方法
日本学生支援機構	第一種：無利子貸与。入学年度、通学形態別に定められた月額か3万円。	特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な人に貸与する。	入学後、本学で申し込むか、高校在学中に在学している高校で申し込む。
	第二種：利息付貸与。5種類の貸与月額から選択。	第一種よりゆるやかな基準によって選考された人に貸与する。	
	高等教育等修学支援新制度。	入学金、授業料減免及び奨学金給付	
	私費外国人留学生学習奨励費：月額4万8千円が支給される。	私費外国人留学生の中での成績優秀者。	本学より推薦書を提出する。
あしなが育英会			

	無利子貸与。一般貸与：4万円。特別貸与：5万円。	保護者が病気や災害、自死などで死亡。またはそれらが原因で後遺障害で働けず、教育費に困っていること。	配布された資料をもとに本人が申し込む。
交通遺児育英会	無利子貸与。月額4万円、5万円、6万円から選択。	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けず、修学が困難であること。	配布された資料をもとに本人が申し込む。
瀧川奨学金	月額1万7千円が支給される。	兵庫県出身者であること。	本学より推薦書を提出する。

### (3) 管理運営の概要

#### [ガバナンス]

ガバナンスとは、「理事長・学長の意志決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に対して適切に発揮されていることを確認すること」である。本学では、理事会が定期的に開催され監事も毎回出席して意見を述べている。監事の業務監査と内部監査に関する規程を平成27年3月の理事会で制定したので、平成27年度から引き続き、平成31年度も同規程に基づき入試広報に関する業務について、2名の監事が担当課長及び高校訪問などを主業務とする担当職員にヒアリングを行い、その結果理事会に報告し課題の検討と改善内容をまとめ、理事長より担当者に指示を行った。さらに年度末に改善状況を把握するために再度ヒアリングを行い、指摘された事項について改善状況を確認した。

理事長は、副学長として教授会に出席する他、毎月開催される職員会議に出席して理事長講話を通じて当該月の重点項目を明確にしている。学長は、理事会、評議会、経営会議の一員として意見を述べて教育研究の向上・充実を担っている。教授会、職員会議、入学者選抜会議及びFD研修会などの座長を務め、指導的に会議を運営している。

年度予算を踏まえ、日常の出納業務及び資産運用は、会計規程の定めに従い適正に執行している。予算額を超えた場合、公認会計士に相談し予備費で充当することが好ましくないと判断された場合は、補正予算を立て評議員会・理事会で承認されている。

監査報告書には「財政状態をすべての重要な点において適正に表示している。」と記されている。

#### [自己点検・評価]

平成5年度に自己点検・評価委員会を設置して学生の授業アンケートから着手した。平成21年度に財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けて適格と判定された。ただし、教育研究向上・改善のための課題として、組織的な取り組みによる研究時間の確保及び教員の事務処理等の兼務の多さを指摘された。平成28年度においても同協会の評価を受け適格と判定された。

研究については、6年前に創設した共同研究費予算を継続して共同での研究を促した。研究を活性化させるため学長決裁の研究費として、6年前から学長裁量経費を創設し一定の成果を出している。

事務処理等の業務については、各種委員会の委員や校内分掌の役職を減らすこと、さらに委員会の統廃合を行うことで教員の会議にかかる時間の負担を軽減した。平成23年には、教員の長期研修派遣制度及び学位取得支援制度を作り、職場を離れて研究に専念できる機会、また通信制による学位取得を支援する機会を設けた。その成果として、平成25年度、26年度にそれぞれ1名の若手教員が学位（修士）を取得できた。平成27年度から新たに1名が長期派遣生として職務を離れて研究に専念し、平成28年度末に学位を取得できた。令和2年度には学位取得支援制度を改正し、学位(学士)取得希望者1名に学費の援助を行った。

これまで校務分掌担当課長に任せていた自己点検・評価活動について一昨年に「自己点検・評価のための経営会議」を設置し、平成26年度の自己点検・評価活動報告書に記載された改善計画及び行動計画を執筆した各課長が進捗状況と新たな課題として洗い出したものを、さらに大学全体のPDCA活動としてとりまとめ、第三者受審用の自己点検・評価報告書として平成28年6月末に完成した。また平成28,30年度も自己点検・評価活動を報告書にまとめた。

#### [情報公開]

本学では、これまで職員には、職員会議で、保護者には保護者会報で前年度の事業概要及び財務情報を公開して来た。また、平成21年、平成28年一般財団法人短期大学基準協会（以下「短大基準協会」という。）の第三者評価を受けた「機関別結果」の全文を自己点検・評価報告書とともにホームページで公開している。

平成22年12月からは、短期大学が「高い公共性と大きな社会的責任を有している」ことを再認識して、学校教育法施行規則、私立学校法及びその他法令並びに私立短期大学協会の指針、短期大学評価基準に沿う項目を情報公開している。

#### [施設設備整備]

校地の面積については約11,300㎡を有しており、設置基準に定める1,900㎡を大きく上回っている。また構内に4ヵ所の休憩所を設け、成人学生のための喫煙所も設けて分煙を図っており、休息を取ることができるなど短期大学設置基準の規程を充足している。

学生の授業や部活動に利用できる運動場を校舎と同一敷地内に有し、設置基準に対して適切な広さを有している。ソフトボールなど体育の授業のほか学内球技大会で使用している。イベント等で使用しない日曜日には、地元シニア・ソフトボールチームに無償で貸与している。また、緊急時の避難場所として計画している。

校舎の面積は約7,440㎡を有し、短期大学設置基準に定める2,900㎡を充足している。2019年度私立学校校舎等実態調査をもとにした校舎等の耐震化率は、68.8%（令和元年10月31日現在）である。各専任教員は研究室を有し、また実験・実習担当教員は、実験・実習場にも研究に使える部屋を有している。保健室にはベッドがあり、ケガをしたり気分が悪くなったりした学生は、事務室に申し出て使用することができるが、専任の職員を置くことが難しいので、症状が重い場合は職員が校医などの病院へ搬送するようにしている。情報処理室では授業用PCが一人に一台当たるよう用意している。

障がい者への対応については外部からの見学者に対応できるようにしている。実験・実習場へはすべてスロープで移動可能となっており、本館は耐震改修の際にスロープを設置し、車椅子の1階への入館に配慮している。障がい者用のトイレも設けている。しかし、本館2階以上の階については対応が難しい状況にある。

自動車工業学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、エンジン関係、シャシ関係、電装関係など教育分野に応じた授業を行う大小の講義室、演習室のほか、シャシダイナモメータ2基を持つ実験室、自動車各部の分解、組立、修理、塗装等を行う実習室を持っており設置基準に沿っている。

通信による教育は実施していない。

授業を行うための機器備品についても、自動車工業学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備をしている。座学・演習用各教室には黒板・ホワイトボードのほか、プロジェクターやスクリーン・ディスプレイを設置している。また、各専門教育分野に則したカットモデルや部品等の展示教材を置いている。実験・実習室にも、上記のほか、各専門教育分野に応じて国内外メーカーの自動車やその部品及び自動車整備関連機器・備品を整備している。

図書館については、利用時間を考えて、また立ち入りやすいように本館1階に設置している。また学生の利用数に見合った面積や機器・備品を有している。インターネットを利用しての情報検索にも対応している。蔵書数、学術雑誌数、AV資料数は十分とは言えないが、学生や職員のリクエストに応じた機動的な整備に努め、各種雑誌、一般書だけでなく自動車関係の専門書や参考図書、関連図書の充実にも努めている。

図書の選定、廃棄については基準を設けている。専門外の古いものから廃棄し、専門関係図書については、補修しながら保存に努めている。雑誌は年度が変わった8月には希望者に無償で提供している。座席数も現在の利用者の状況からすると十分である。

体育の授業やクラブ活動を行うのに適切な面積の体育館を有している。バスケットコートが2面取れ、フットサル、卓球など体育の授業、部活動やレクリエーションに使用している。館内には柔道場もある。また、地元高校卓球部や地域の卓球愛好者のために、夜間、祝日、休日など週3回以上開放している。

#### (4) 上記(「(1)」～「(3)」)以外の特長ある取り組みの概要

##### ○教育力向上の取り組みの概要

###### 【自動車工業学科】

###### 1 教育研究の目的と期待される知識・能力：

「座学（講義）」においては自動車整備に関する諸知識および関連する諸知識を教授すると共に、[人づくり]を目指した宗教学、倫理、キャリアデザイン、コミュニケーション能力等の科目によって教養教育を教授する。また、「実験・実習」によって整備技術を修得させ、学生が自動車整備士国家試験二級レベルに合格することを目的とする。

教員は自動車整備技術に関する研究を主として行い整備技術教育力の向上をはかる。成果は紀要発表および自動車短期大学協会研究発表会で公表する。

###### 2 学習評価と卒業認定：

シラバスに明示した評価基準にしたがって60点以上の取得者に単位が与えられる。卒業には、2年間の在籍と62単位取得が必要である。留学生は日本語が必修のため66単位の取得が必要である。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのもとに卒業を認定する。卒業者は、短期大学士の学位を授与される。授業の出席率は5分の4以上、実習は全出席が要求される。正規の試験に於いて得点が単位取得条件に満たない場合や、事故や病気等による欠席には学内基準に照らし合わせて補講を考慮する。

###### 3 教育改善・教育研究活動：

- ア 入学前に入学説明会（ガイダンス・作業服採寸・卒業生ガイダンス・学習質問など）と入学前実力試験（物理・数学）を新入生に行う。入学後、希望者は物理と数学の個人授業を、学生3名程度に教員1名がついて受講できる。これによって、忘却した知識、未修得なまま看過してきた知識・学力を身につけることができる。教員と学生の人間的な交流によって、学生は豊富な経験を習得する機会ともなる。
- イ 宗教学、倫理、コミュニケーション能力等の科目などを通して、豊かな、深みのある社会人となるよう教育をおこなう。宗教学は特定の宗教に偏らず考えることを学ぶ。留学生には、日本語、基礎日本語によって日本語の文法や語彙の知識だけではなく、簡単な自動車工学に関する基礎知識も習得させる。1年次生は全員参加の体験学習として、例年夏に研修旅行を計画している。
- ウ 各種の特別講習が行われている。すなわち、ガス溶接、アーク溶接、高所作業車特別教育、小型建設機械、自動車救済士資格などである。その他、中古車査定士、損害保険初級資格の取得に向け講習会を実施している。
- エ EV・HVに研究の力点を置く傾向を強めている。実習車両としてのEV・HVを計9台所有している。
- オ HVに関する実習等により、全学生が低圧電気取扱業務特別教育を修了できるシステムとしている。
- カ 各クラス2チームの参加で整備大会を行い、整備の熟練度のコンテストを実施し、実習の熟

達推進を図っている。

キ 第二種電気工事士国家試験に向けて、通年の講義と実習を提供している。

ク 四年制大学工学部に編入学する学生のために、数学Ⅳ（フーリエ級数、ラプラス変換の理解）を開設している。

ケ 国家試験合格率向上のため、国家試験対策ゼミと張付ゼミを開設している。

#### 【車体整備工学専攻】

1 教育研究の目的と期待される知識・能力：

二級整備士の知識に加えて、板金・塗装技術の習得、関連知識を教授する。車体整備士資格の国家試験の合格を目指す。修了期間は1年。27単位以上の取得を必要とする。

2 特色ある教育研究：

環境に配慮した水性塗装についての学修を追加している。

#### 【自動車工学専攻】

1 教育研究の目的と期待される知識・能力：

二級ガソリン自動車整備士および二級ジーゼル自動車整備士の資格をもとに、最新の自動車工学や整備技術や整備業界における環境変化に対応できる技術者そして一級整備士を養成するコースである。

2 評価・卒業認定の基準：

評価は、シラバス通り。修了認定は、2年以上在学し63単位以上取得したものに与える。

3 特色ある教育研究：

ア 学生一名に一台の新車及びエンジンを使用している。また、HV・EV技術に対応できるように最新のHVを実習車とする。

イ 自動車販売会社における6週間（連続の必要はない）のインターンシップを義務付けている。

ウ この専攻科の在学生に限り実習場使用制限を緩和し、実習・研究の自習を行える環境を整備している。

#### 【学科・専攻ともに共通な事項】

教職員の職能開発の特徴：

ア 教職員は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）や四国大学との共同FD/SD研修により、また学内で開催するFD/SD研修会を利用して職能の向上を図っている。

イ 各教員による2週間の授業見学期間に加えて保護者も参観できる公開授業を年1回行い、相互に授業参観し同僚の授業内容、授業方法及び学生指等を観察し、自己の授業に取り入れる機会を作っている。その後FDの一環として研修会を行い、総括表に基づき各教員の工夫している授業内容について情報を共有している。併せて、翌年度の授業見学及び公開授業の実施方法などについても協議している。

ウ 教員は、自動車工学に関連する学術団体に加入することを推奨され、一団体について会費を校費負担とし、最新の技術の情報を獲得し教育研究に活用する。また、本学紀要に投稿を義務付けるとともにFD研修の一環として紀要発表会を行い研究能力の向上に努めている。

エ 月1回の職員会議は、全ての教職員が一堂に会し、学内の状況の情報共有を行い、教育力・指導力の向上に資している。

### 3. 財務の概要

#### (1) 学校法人会計について

学校法人の目的は、教育・研究の推進を通じて人材を育成し、研究活動の成果を社会に還元することである。一方企業の目的は利潤獲得であり、学校法人とは大きく異なっている。そのため、企業会計が損益



の状況を重視するのに対して、学校法人会計は、教育・研究活動が円滑に行われているかどうかを重視する。こうした違いにより、学校法人会計は、企業会計にはない資金収支計算や永続性を重視した基本金という概念を用いている。

学校法人は、「学校法人会計基準」に則り、会計年度ごとに、資金収支計算書（学校法人の支払い資金のすべての内容と顛末を表す。）、活動区分資金収支計算書（企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当する。）、事業活動収支計算書（企業会計でいう損益計算書のようなもの。）及び貸借対照表（決算日における学校法人の財政状況を表す。）等を作成することとなっている。

## (2) 財務の概要

### 1. 資金収支計算書

#### (1) 資金

【単位：百万円・単位未満切捨て】

	令和元年度	令和2年度	前年比
前年度繰越支払資金	144	488	344
翌年度繰越支払資金	488	428	-60
差 額	344	-60	-404

#### (2) 学生生徒等納付金収入 前年比 10 百万円減少

令和2年度入学者数前年比 10 人増となったが（2 年及び専攻科入学者は対前年比-22 人）全学生数は 12 名減となり、入学金収入は 3 百万円増であるが、授業料収入 11 百万円、施設設備資金収入 2 百万円とそれぞれ減となった。

【単位：人】

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	前年比	令和 3 年度(参考)
年次入学者数	71	50	60	10	50
(うち留学生)	7	10	8	-2	9

在学生数(年次 5 月時点)

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	前年比	令和 3 年度(参考)
1 年	71	50	60	10	50
2 年	54	68	49	-19	55
専攻科(車体整備)	5	2	2	0	—
専攻科(一級)	5	5	2	-3	4
計	135	125	113	-12	109

令和2年度中途退学・除籍学生は、1 年 7 人・2 年 2 人、休学 3 人(後 3 人とも退学)合計 12 人であった。

#### (3) 寄付金収入 前年比 29 百万円減

令和元年度は、公財) 落穂園よりの寄付金(現金・預貯金) 29 百万円があったため単年度の増。

#### (4) 補助金収入 前年比 2 百万円増

修学支援新制度補助金として 5 百万円含む。

#### (5) 資産売却収入

公財) 落穂園よりの寄付不動産土地売却収入 54 百万円。  
有価証券売却収入 300 百万円(償還による再運用)を計上。

(6) 受取利息・配当金収入 前年比 2 百万円減

(7) 人件費支出 前年比 28 百万円増

令 2 元年度は 4 名退職により退職金支出 20 百万円増。

(8) 教育研究経費支出 前年比 3 百万円増

奨学費支出 8 百万円増（修学支援新制度 5 百万円含む）。修繕費 4 百万円増。

(9) 資産運用支出 前年比 480 百万円減（償還による運用減）

償還による再運用 621 百万円。

## 2.事業活動収支計算書

(1) 損益

【単位：百万円、単位未満切捨て】

令和元年度 事業活動収支計算書		令和2年度 事業活動収支計算書	
基本金組入前当年度収支差額	-21	基本金組入前当年度収支差額	-126
基本金組入額合計	-2	基本金組入額合計	-10
当年度収支差額	-24	当年度収支差額	-136
前年度繰越収支差額	-364	前年度繰越収支差額	-388
翌年度繰越収支差額	-388	翌年度繰越収支差額	-525

令和 2 年度基本金取崩 0 円

(2) 収入について

	令和元年度	令和 2 年度	(百万円)
教育活動収入計	235	210	
教育活動外収入計	13	11	受取利息・配当金
特別収入計	54	0	現物寄付
事業活動収入計	302	222	

(3) 支出の部について

	令和元年度	令和 2 年度	(百万円)
教育活動支出計	316	336	
教育活動外支出計	0	0	
特別支出計	8	11	有価証券処分差額
事業活動支出計	324	348	

(4) 学生生徒納付金に占める人件費割合（人件費依存率）

令和元年度	105.8%	令和 2 年度	129.4%
-------	--------	---------	--------

## 3.貸借対照表

(1) 固定資産 前年比 89 百万円減

有形固定資産前年比 82 百万円減は、公財）落穂園よりの寄付不動産土地売却 54 百万円減、減価償却により建物・構築物 29 百万円減。

特定資産対前年比 6 百万円減は退職給与引当特定資産が 5 百万円減。

(2) 流動資産 前年比 50 百万円減

[内訳]

現金預金 60 百万円減

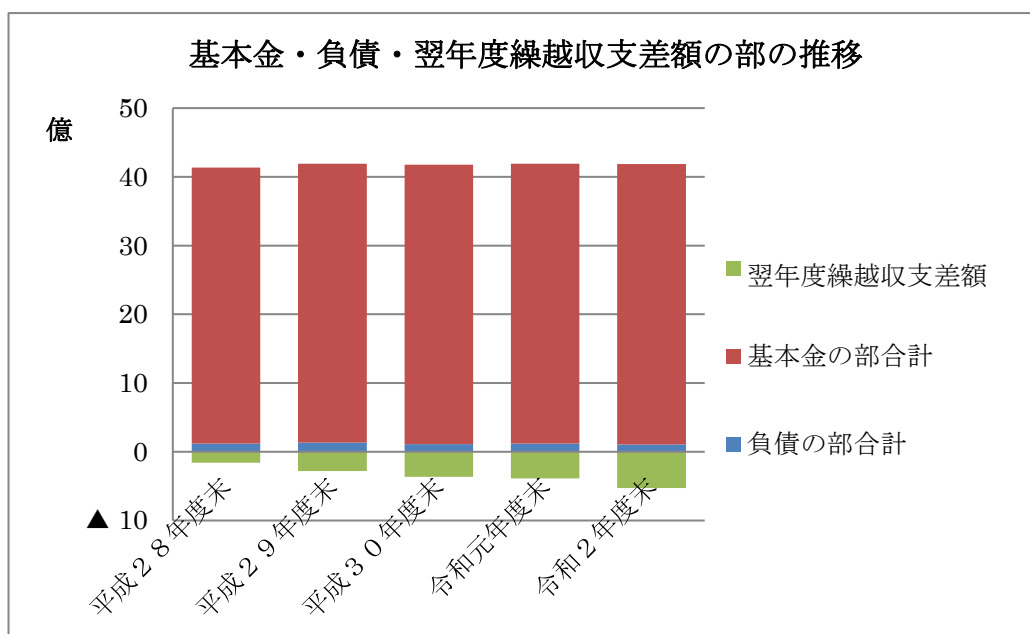
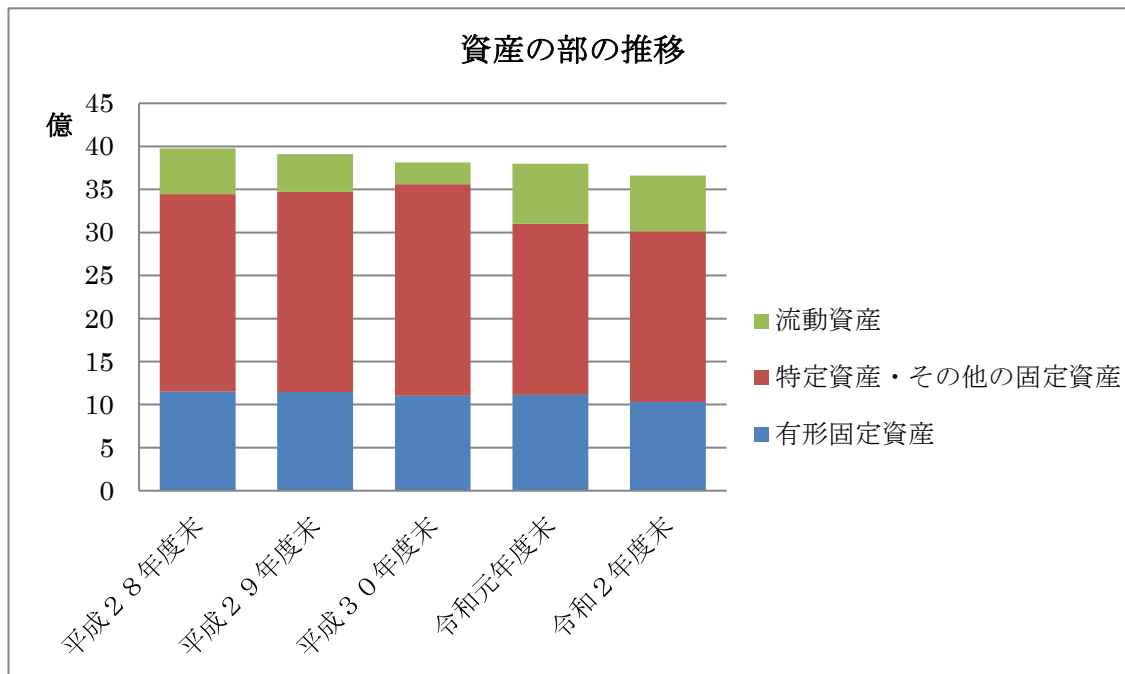
(3) 流動負債 前年比 8 百万円減

前受金 6 百万円減が主因。

(4) 基本金 前年比 10 百万円増加

〔内訳〕 第 1 号基本金 10 百万円繰入による。(教育研究用機器備品取得高 8 百万円が主体)

なお、この 5 年間の推移を以下のグラフに表す。経営方針により従来負債の部が少ないのが特徴である。



以下財務関係の諸表、監査報告書、事業報告書を PDF で掲載する。

- (1) 財産目録 (平成 28～令和 2 年度対比) ※目次欄の PDF データをご覧ください。
- (2) 貸借対照表 (平成 28～令和 2 年度対比) ※目次欄の PDF データをご覧ください。
- (3) 計算書類 ※目次欄の PDF データをご覧ください。
  - ① 資金収支計算書(令和 2 年度)
  - ② 活動区分資金収支計算書(令和 2 年度)

- ③ 事業活動収支計算書(令和2年度)
- ④ 貸借対照表(令和2年度)
- ⑤ 資金収支計算書(平成28～令和2年度対比)
- ⑥ 活動区分資金収支計算書(平成28～令和2年度)
- ⑦ 消費収支・事業活動収支計算書(平成28～年度)
- (4) 監査報告書 ※目次欄のPDFデータをご覧ください。
- (5) 事業報告書 ※目次欄のPDFデータをご覧ください。
  - ① 法人概要
  - ② 事業概要
  - ③ 財務比率表

なお、上記計算書等の主な勘定科目について説明を加える。

## (2)貸借対照表における勘定科目

- 有形固定資産 : 1年を超えて使用される有形の資産で、土地や建物、備品など
- その他の固定資産: 有形固定資産以外の固定資産で、有価証券や電話加入権など
- 流動資産: 現金預金、未収入金(学生生徒納付金等)など
- 固定負債: 長期借入金、退職給与引当金など
- 流動負債: 短期借入金、未払金、前受金、預り金など
- 基本金 : 学校法人が教育研究活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するためのもの
  - 第1号基本金: 学校法人が取得した固定資産の額
  - 第2号基本金: 将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
  - 第3号基本金: 基金として継続的に保持・運用する金銭その他の資産の額
  - 第4号基本金: 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額

## (3)①資金収支における勘定科目

- <資金収入の部>
  - 学生生徒等納付金収入: 授業料・入学金等の在学を条件として義務的にかつ一律に納付される収入
  - 手数料収入 : 入学試験および各種証明書の発行の際に徴収する収入
  - 寄付金収入 : 金銭等の寄付による収入
  - 補助金収入 : 国や地方公共団体およびこれに準ずる機関から交付される補助金
  - 資産売却収入: 固定資産等の売却にかかる収入
  - 付随事業・収益事業収入: 学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業などからの収入
  - 受取利息・配当金収入: 預金、貸付金、有価証券等の利息や配当金による収入
  - 雑収入 : 学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入
  - 借入金等収入: 学校債の発行や銀行等からの借入金による収入
  - 前受金収入 : 翌年度入学の学生に係る学生生徒等納付金収入やその他の前受金収入
  - その他の収入: 各種特定資産からの繰入収入や貸付金回収収入、預り金受入収入等
  - 資金収入調整勘定: 当年度の諸活動に対する収入ではあるが、実際の資金の収入が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの
- <資金支出の部>
  - 人件費支出 : 教職員(非常勤講師・パート・アルバイト等含む)に支給する本俸、期末手当、その他手当および専任教職員の退職金財団負担金、役員報酬、退職金等
  - 教育研究経費支出: 教育研究のために要する消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費等の経費

管理経費支出 : 教育研究経費以外の消耗品費、光熱水費、旅費交通費、広告費等の経費  
 借入金等利息支出 : 借入金等の利息の返済にかかる支出  
 借入金等返済支出 : 借入金等の元金の返済にかかる支出  
 施設関係支出 : 資産運用の目的で取得するものを除く、土地・建物等の取得にかかる支出  
 設備関係支出 : 機器備品、図書等の取得にかかる支出  
 資産運用支出 : 各種特定資産への繰入支出、有価証券の取得にかかる支出  
 その他の支出 : 貸付金、仮払金等の上記支出以外の支出  
 予備費 : 予算化されていない突発的な事象に対応するための経費  
 資金支出調整勘定 : 当年度の諸活動に対する支出ではあるが、実際の資金の支出が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの

(3)②活動区分資金収支計算書における3つの資金収支と勘定科目

<教育活動による資金収支> 「施設整備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」以外のもの

付随事業収入 : 資金収支計算書の「補助活動収入」「公開講座収入」「教育補完授業収入」「受託事業収入」の合計

<施設整備等活動による資金収支> 施設若しくは設備の取得又は売却、その他資産の額の増加を伴う施設若しくは設備の改修等。

<その他の活動による資金収支> 資金調達、資金運用に係る活動、預り金の受け払い等の経過的な活動及び過年度修正額

\*「付随事業収入」以外の各勘定科目は、資金収支計算書に準じます。

(3)③事業活動収支における勘定科目

<事業活動収入の部>

学生生徒等納付金 : 資金収支に同じ  
 手数料 : 資金収支に同じ  
 寄付金 : 資金収支に現物寄付を加えた額  
 経常費等補助金 : 施設設備補助金以外の補助金  
 付随事業収入 : 学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業などからの収入  
 雑収入 : 資金収支に同じ  
 受取利息・配当金収入 : 資金収支に同じ  
 その他の教育活動外収入 : 収益事業などからの収入  
 資産売却差額 : 資産売却収入が、当該資産の帳簿残高を超えた場合、その超過額  
 その他の特別収入 : 施設設備に係る寄附金・現物寄附、施設設備補助金及び過年度修正額（前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の収入となるもの）  
 事業活動収入 : 学校法人に帰属する負債とならない全ての収入  
 基本金組入額 : 第1号から第4号までの基本金の組入額の合計

<事業活動支出の部>

人件費 : 資金収支の人件費支出から退職金支出を除き、退職給与引当金繰入額（ない場合は退職金）を加えた額  
 教育研究経費 : 資金収支の教育研究経費支出に減価償却額を加えた額  
 管理経費 : 資金収支の管理経費支出に減価償却額を加えた額  
 借入金等利息 : 資金収支に同じ  
 資産処分差額 : 資産を売却したその代価が帳簿残高を下回った場合、その差額や資産を除却した際の除却額

その他の特別支出：損害損失や過年度修正額（前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の支出となるもの）などによる支出

徴収不能引当金繰入額：未収入金のうち、将来徴収不能となるおそれのある額を見積もって引き当てる額

注：この公開情報は、令和2年度学校基本調査の数字をもとにしているもの、決算・事業報告をもとにしているもの、年度または期日を明記しているものを除き、公開内容は令和3年5月1日を基準としています。